№399

広報 みぶ

4年 7月

ふれあいプール オープン

黒川の里ふれあいプールが７月１日、オープンしました。県内でも有数のアドベンチャースライダーや流れるプール、幼児用・子ども用プールなど、設備も充実。町内・外からたくさんの人々が訪れている。

今年から入場料金が変わりました。

○入場料金
- 大　　人　６００円
- 小・中学生　３００円

発行 壬生町役場　編集 総務部企画財政課 毎月15日発行　〒321-02栃木県下都賀郡壬生町通町12番22号☎0282-82-1234

土曜閉庁のおしらせ

8月から（一部の業務を除き）土曜日が休みになります

ゆとりある国民生活を実現するため、国を中心に労働時間の短縮を目ざした完全週休2日制の導入が進められています。

そして、国の機関では今年の5月1日から、また県でも7月1日から一部の業務を除いて、すべての土曜日が休みとなっています。また、ほとんどの県内市町村でも、国、県に準じて7月1日及び8月1日から完全週休2日制を導入することになりました。

壬生町でも、完全週休2日制導入の条例改正案が6月定例議会で可決され、8月1日から一部の業務を除いて、すべての土曜日が休みになります。

ただし、住民生活に特に関連の深い業務や週末に利用の多い次の施設は、今までどおり休まず業務を行います

■社会教育施設

▽公民館（中央・稲葉・南犬飼・北）▽図書館　▽歴史民俗資料館　▽嘉陽が丘ふれあい広場　▽総合運動場

■福祉施設

▽保育所（第1～第5）▽児童館　▽老人憩いの家（東雲・富士見）

■その他の施設

▽クリーンセンター　▽清掃センター　▽水道課中央配水場　▽農村婦人の家　▽黒川の里ふれあいプール（施設利用期間）▽小中学校給食施設

サービスの向上に努力します

町では、今後とも行政サービスの向上を図り、皆様に信頼され、親しまれるよう町政推進になお一層努力してまいります。町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

壬生町職員募集

町では、平成5年度に採用する職員を次により募集します。

職種及び採用人員

◆一般事務　若干名
○昭和42年4月2日から昭和50年4月1日までに生まれた方
○学歴は問いません

◆土木　若干名
○昭和42年4月2日から昭和50年4月1日までに生まれた方
○高等学校以上の専門課程を卒業した方または卒業見込みの方

◆保母　若干名
○昭和42年4月2日から昭和48年4月1日までに生まれた方
○保母の資格を有する方または平成5年3月末日までに保母の資格を取得する見込みの方

◆保健婦　1名
○昭和42年4月2日から昭和47年4月1日までに生まれた方
○保健婦の免許取得者または平成5年5月末日までに保健婦の免許取得見込みの方

住居要件

○通勤時間がおおむね50分以内の方

手続き

○職員採用試験案内及び申込書は、7月20日(月)から役場総務課で配布します。

受付期間

○7月20日(月)～8月20日(木)

受付時間

○平日の午後5時まで。
（土曜日・日曜日は除く）

試験日

○10月4日(日)

◆問合せ先
総務部総務課庶務人事係

135

公共事業の円滑な推進のために

代替地提供にご協力ください

栃木県及び壬生町では、町内における公共事業の増加に伴う「代替地」(住居等移転のため)を探しています。

公共事業の円滑な推進のため代替地の提供にご協力をお願いします。

なお、代替用地に関する税制についてのお問合わせや代替地のお申し出は、役場建設課用地係(☎(82)1234)までご連絡ください。

第2回定例議会(6月)

正・副議長改選

議長
石川昭三氏

副議長
鈴木郁夫氏

第2回壬生町議会定例議会が6月25日から29日まで開会され、最終日に正・副議長改選が行われました。

改選の結果、議長に石川昭三氏(64)、副議長に鈴木郁夫氏(73)が就任しました。

また、常任委員会及び議会運営委員会の改選も行われました。

常任委員会(◎委員長 ○副委員長)

◇総務常任委員会(定数7)
◎葭葉 光、○山口佳宏、大関庄一、石川昭三、高山英雄、粂川憲一

◇民生経済常任委員会(定数7)
◎田中一男、○沖 春雄、梁島庄左エ門、鈴木郁夫、粂川誠市稲葉次雄、小貫 暁

◇建設水道常任委員会(定数6)
◎石村壽夫、○島根定代、松井晴夫、小菅良一、荒川誠一、浜野和子

◇文教常任委員会(定数6)
◎鈴木史郎、○小谷野幸作、高橋 毅、大山章一、青柳健吾、北条典彦

議会運営委員会(◎委員長 ○副委員長)

◎北条典彦、○小貫 暁、小谷野幸作、大山章一、大関庄一、松井晴夫、高山英雄、鈴木史郎

一定面積以上の土地取引には国土法の届出が必要です

◇問合せ先 役場企画財政課

届出の必要な土地とは…

一定面積以上

〈壬生町の場合〉

①監視区域内(市街化区域) 300㎡以上

②その他の区域(市街化調整区域) 5、000㎡以上

▽売買▽共有持分の譲渡▽営業譲渡▽譲渡担保▽代物弁済▽交換▽予約完結権▽買戻権等の譲渡▽地上権▽賃借権の設定▽譲渡

※これら取引の予約でも事前に届出が必要です。

売買などの取引

届出から契約まで

届出は契約の6週間前までにしましょう

取引当事者 ⇐ 届出
市町村役場 ⇐
知事
○売買価格や利用目的の審査
⇐ 勧告 ⇐ 従わない
公表
不勧告 ⇐ 従う
契約

無届売買はだめです!

思いやりで高めよう！ とちぎの交通マナー

シートベルトを着用しよう

夏の無謀運転追放運動を展開

夏は暑さからくる疲労、レジャー交通の増加のほか、夏休みの解放感から子どもたちの気のゆるみや、特に若者の暴走行為などの無謀運転などから、交通事故の増加が予想されます。

県や町では、7月16日から25日まで「夏の無謀運転追放運動を展開し、①シートベルトの正しい着用の徹底、②暴走行為・飲酒運転の追放、③二輪車（特に若者）の交通事故防止　の3つを重点項目として、各関係機関・団体の協力のもと、各種行事や活動を行って正しい交通ルールとマナーを習慣づけてもらい、悲惨な交通事故を防止するよう努めています。

ここでは、3つの重点項目の一つ――ドライバーの命を守るシートベルトの着用について見てみましょう。

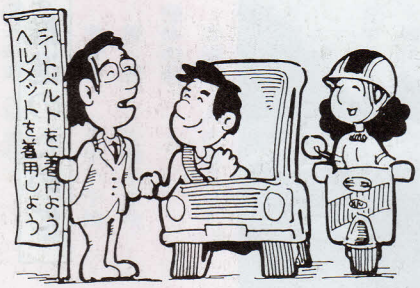

シートベルトの正しい着用

シートベルトの着用率が低調です。助かるはずの交通事故もシートベルトをせずに乗車し、尊い命を落とすケースが多くあります。シートベルト着用は、安全運転のスタートです。

被害軽減効果や事故予防効果があなたを守る

シートベルトには、事故に遭ったとき体をハンドルやフロントガラスにぶつけたり、車外にほうり出されたりするのを防ぐ「被害軽減効果」があります。また、シートベルトを締めているという安心感から気持ちにゆとりができ、安全意識を向上させたり、運転中の姿勢がよくなることから疲労を軽くしたりするなどの「事故予防効果」があります。

ところが、「すぐ近くだから」、「面倒だから」などといった理由で、シートベルトを締めていない人が多いようです。「自分は事故に遭わない」と思っていること自体、運転技術を過信している証拠ですし、交通事故について軽く考え過ぎているのではないでしょうか。

運転者だけでなく同乗者にもシートベルトを

シートベルトなしでドライバーが衝突に耐えられるのは、時速7kmまでといわれています。時速20kmの衝撃でさえ、その衝突は体重の6～15倍にもなり、死亡事故につながるケースがあるのです。

シートベルトはあなたの大切な「命綱」。車を運転するときはまず、あなたがシートベルトを締め、同乗者全員が締めたのを確認してから発車するよう習慣づけましょう。

また、子どもを車に乗せるときは、後部座席でチャイルドシートを使用してください。

●衝突速度と衝撃●

衝突速度	衝　撃
40km/h	6mの高さから落下したときの衝撃に等しい
60km/h	14m　〃
80km/h	25m　〃
100km/h	40m　〃

（注）衝突速度は、固定壁へ直角にぶつけたときのスピード

●衝突速度と衝撃●

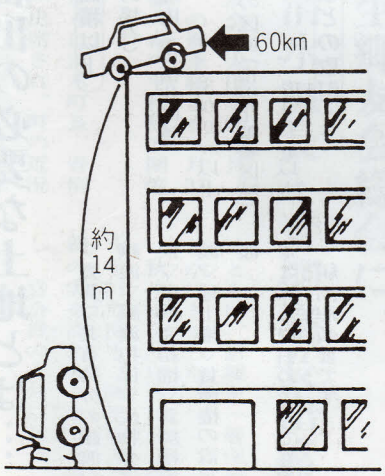

〈資料〉総務庁

▽通信販売110番△

専門の相談員が電話で応対します

1兆6千億円の市場

カタログ販売や新聞、雑誌などでの広告を通じて行うおなじみの通信販売は、わたしたちの生活にすっかり溶け込んでいます。最近では、通信販売は女性の社会進出やライフスタイルの変化などから、時間的制約の多い現代生活にマッチした販売形態として、利用者も増えています。販売業者も消費者のニーズにあわせ、取り扱い商品の多様化を進めるなど、通信販売の充実を図っています。

通信販売は、このようにわざわざ店舗に出向くことなく、電話やはがきなどで申し込めるという手軽さも手伝って、平成2年の売り上げは、業界推計によれば1兆6、400億円と、ここ5年間で2倍強の伸びを見せています。

便利さとトラブル

ところで、通信販売は利用者にとっても便利な購入方法ですが、消費者が店舗などで販売業者と相対し、実際の商品などを手に取って選ぶといった買い方ではありません。新聞や雑誌、カタログなどの通信販売広告の販売条件をみて、電話や郵便などにより注文する方法で行われます。

ですから、消費者と販売業者が一定のルールの下にこれを行わないと、消費者と業者の間で行き違いが起きてしまいます。

法律で規制

通信販売は、カタログや新聞、雑誌などのマス・メディアを通じてなされる多くの通信販売広告のなかから、自分の意志で自由に購入したい商品などを選ぶことができます。

したがって、通信販売広告に記載される販売条件の表示には、購入者にとって必要不可欠な事項が正確に表現されていることが重要です。このため「訪問販売等に関する法律」では、通信販売に対し、広告表示の適正化を中心とする諸規制がされています。

では、どんな点に注意をすればよいかみてみましょう。

ポイント①

通信販売広告は丹念に正確に読む

通信販売は、実際に商品を手にとり業者と相対して交渉・選択するのではなく、広告にある販売条件で商品などを選び、通信手段により申し込むものです。

したがって、選ぶときは商品のサイズや色、素材はもちろん、代金の支払い方法、商品の届け方や時期、返品の可否やその条件、送料などについてもしっかり読み、これらを納得したうえで申し込むことが大切です。

広告をしっかり読むことが、トラブルを起こさないための一番のポイントです。

ポイント②

注文は間違いなく

広告をよく読んでも、注文を間違ってしまったらどうしようもありません。また、注文することだけに意識を集中させてしまい、自分が注文した商品が何だったのか、どこへ注文をしたのかが分からなくなっては、後日何かあったときに、問い合わせができません。

このため、注文するときは、間違いのないよう十分チェックしながら行いましょう。注文日時、会社名、電話、住所などについても、控えのメモなどを取っておくことが必要です。

ポイント③

返品や交換条件の確認を

せっかく届いた商品が気に入らなかったときに、返品や交換ができるかを前もって確認しましょう。返品や交換ができる場合でも、日数が限られていたり、送料を負担しなければならなかったりすることがあります。

この返品や交換の可否、その場合の条件については、通信販売会社によって、あるいは商品の種類などによって違っています。それぞれの条件をよく調べてから注文しましょう。

通信販売110番

でも、もし困ったことが起きてしまったら……。

そのようなときは、「通信販売110番」にご相談ください。

この電話相談は、通商産業省の認可を受けて設立された、社団法人日本通信販売協会の事業として行われているものです。通信販売での苦情はもちろん、問い合わせや要望など、幅広く通信販売にかかわるものであれば、何でも受け付けています。

そして、消費者が安心して通信販売を利用できるように、消費生活コンサルタントの資格を有する専門の相談員が、相談に応じてくれます。

社団法人　日本通信販売協会
☎03（3434）0550
●月～金曜日（祝祭日は除く）
●午前10時～午後5時

農業者の健康診断 アンケート調査まとまる

王生町農業者健康づくり連絡協議会（三上義市会長）では、県の「ヘルシーふるさと推進事業」を受けて、農業者の健康増進と農業生産の振興を目的に、平成元年12月に発足しました。

そして、平成２年度に「健康についての意向調査」を実施したところ、「健康である」という理由で健康診断を受けていない方が全体の６割もいるなど、健康管理に対する関心が薄いことがわかりました。

そのため、平成３年度は「健康診断」の部分について、アンケート調査（回答632 人）を行いました。その結果を見ると、平成２年度中に62％の方が健康診断を受け、平成３年度には71％の方が受けようとしています。しかし、残りの29％の方は以前として健康診断を受けようとせず、受けない理由のトップは相変わらず「健康だと思っている」と答え、自己診断に頼っているようです。

成人病の大部分は、初期には全く自覚症状がなく、その症状が現われた時はすでにかなり進んだ状態になっていることが多いものです。病気の早期発見・早期治療の大切さを理解し、全会員が毎年健康診断を受けるように、更に推進していきたいと考えています。

アンケート回答者の男女比率

（平成3年5月実施）

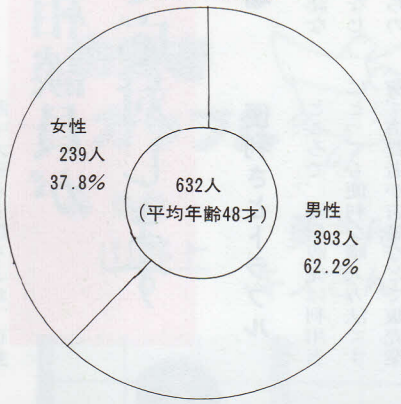

1.平成2年4月から3年3月までの1年間で健康診断を受けましたか

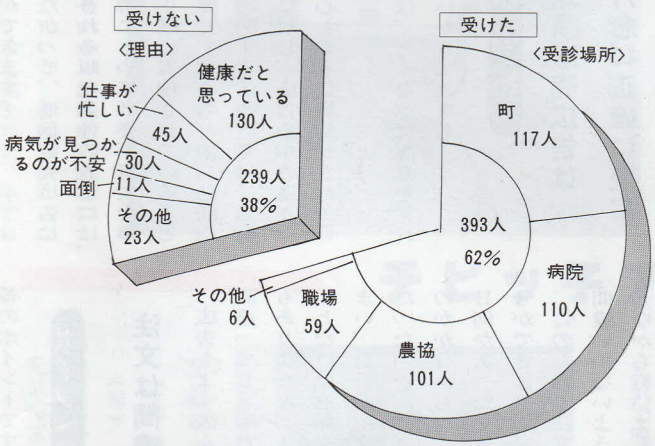

2.これから1年間のうちに健康診断を受けますか

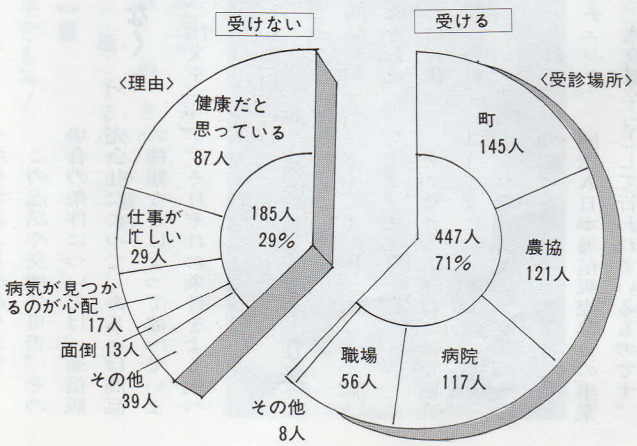

受けて良かった理由

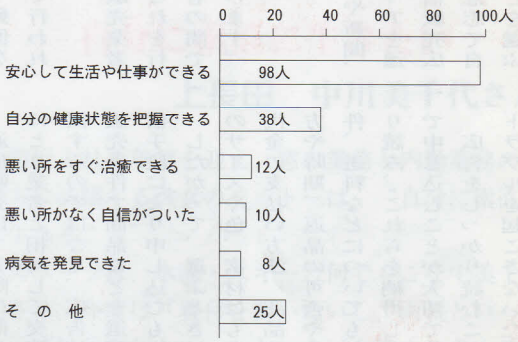

受ける理由は？

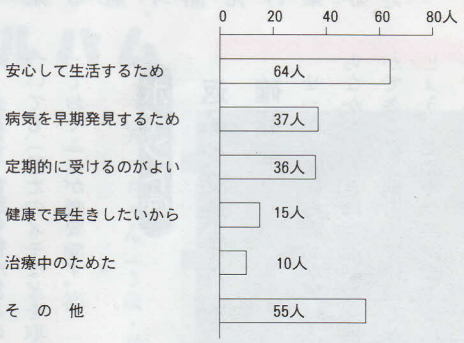

3.健康で働くため組織ぐるみで健康診断を受けるという考え方に賛成ですか。

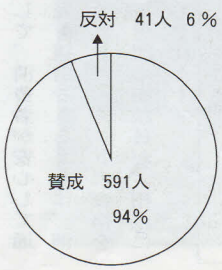

7月は河川愛護月間

水辺にやすらぎ 心にゆとり

—川を大切に守りましょう—

清らかな水の流れと緑のある自然に恵まれた河川は、地域社会に憩いと潤いを与えるとともに、産業経済、文化などの発展になくてはならないものです。

また、水と緑のある貴重なオープンスペースとして河川空間に対する住民の要請は、ますます多様化かつ高度化しています。

これらに対応した各種施策を実施し、安全で美しく親しみやすい河川とするためには、なによりも地域住民が河川への理解と適正な利用、そして河川を愛する心を持っていただくことが大切です。

このため、昭和49年度から7月の1か月間を「河川愛護月間」と定め、「良好な河川環境の創出」「河川愛護思想の普及」を運動の重点として、全国的に河川愛護運動を展開しています。

「水辺にやすらぎ 心にゆとり」——こんな川にしたいですね。

省エネは未来の子どもへのおくりもの

夏の省エネルギー

愛の血液助け合い運動（7月1～31日）

あなたの真心（ハート）を待っている人がいます

同和対策推進県民運動強調月間

社会から差別をなくそう

「すべての国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的、又は社会的関係において、差別されない」（憲法第14条）とわたしたちの基本的人権が憲法によって保障されています。

しかし、わたしたちをとりまく社会では、今日でさえ、さまざまな差別がみられます。なかでも、同和問題は深刻な社会問題として現存しています。

この同和問題を解決するため行政が各種施策に取り組んでいくことはもちろんですが、町民の皆さん一人ひとりが社会に現存する偏見や不合理を見抜いて、お互いに人として尊重しあい、1日も早く「差別のない社会」を築いていきましょう。

同和対策推進県民運動 啓発ポスター図案募集

〈図案内容〉同和問題の早期解決をめざした啓発ポスター図案。

〈応募資格〉県内に居住する中学生以上の県民の方。

〈応募規定〉大きさは原則としてB3判（高校一般の部はB2判でも可）。作品は自作、創作で未発表のもの。作品の裏面に氏名、年齢、職業（中・高校生は学校、学年）、現住所を明記。

〈締切〉9月30日必着。

〈応募及び問合せ先〉〒320 宇都宮市塙田一丁目1番20号 栃木県民生活部同和対策課（☎0286—23—3026）

※なお、図案に使う標語は創作又は次に例示したものから選んでください。

○見すごすな許すな身近にある差別
○知らぬまにしてはいないか小さな差別
○思いやる心が差別をなくすかぎ
○いわれなき差別するまいさせるまい
○差別なき郷土づくりはみんなが主役
○平等は人それぞれの心から
○認め合う心が結ぶ住みよい社会

身近な税のいろいろ㊳

所得税第1期分の納期は7月31日まで

7月は所得税の予定納税第一期分の納税をする月です。

〈予定納税のしくみ〉

所得税は通常、7月と11月に予定納税をし、翌年に確定申告をして1年間の税金を清算するという制度を採用しています。

7月に納税する分を予定納税第一期分、11月に納税する分を第二期分といい、「前年度分の申告納税額」を基に予定納税基準額を計算して、その3分の1ずつをそれぞれの納期限までに納めることになっています。

なお、計算された予定納税基準額が15万円に満たない場合は、予定納税をする必要はありません。

〈予定納税額の減額申請〉

次のような理由により、本年6月30日現在の状況で本年分の年間所得や所得控除などを見積もって計算した額が、税務署から通知された予定納税基準額より少なくなると見込まれる場合は、7月15日までに「予定納税額の減額承認申請書」を税務署に提出することができます。

①廃業、休業、転業、失業のため、前年度分より所得が減少すると見込まれるとき

②景気の変動や営業不振などのため、前年度分より所得が減少すると見込まれるとき

③災害や盗難、横領によって財産に損害を受けたため、前年度分より所得が減少したり、雑損控除が受けられると見込まれるとき

④多額の医療費を支払ったため、医療費控除が受けられると見込まれるとき

⑤結婚や出産などのために、新たに配偶者控除や扶養控除が受けられることになったとき

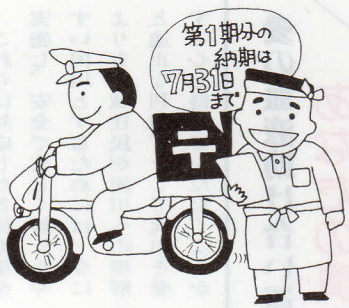

〈振替納税制度のご利用を〉

所得税の納税方法に、振替納税の制度があります。

これは、銀行などの預貯金口座から振替によって納税を済ませるもので、この制度を利用すれば納税のための手数が省け、また、うっかり納税期限を忘れることもなく大変便利です。

ぜひ、振替納税のご利用をお勧めします。

振替納税を希望される場合は、預金先の金融機関か税務署に「預貯金口座振替依頼書」を提出してください。

くわしくは、栃木税務署（☎㉒0885）、または税務相談室（☎㉓7435）へ。

データにみる日本人の暮らし

所得に左右されるゆとり

――労働時間と自由時間――

豊かさとゆとりを実感できるかどうかの鍵は、自由時間にあるといわれます。さしずめ働く人にとっては労働時間の短縮ということになるでしょうか。

現に、働く時間を減らしたいという人は多く、全体的な傾向としては短縮傾向にあります。しかし、この問題は、収入との関連で考えてみる必要があります。労働時間が減れば、それだけ収入にひびく場合が多いからです。

「収入が減少しても良いから労働時間短縮を希望するか」の意識調査（平成元年）では、希望する人としない人が半々という結果がでています。一方、「自由時間を減らしても現在以上の収入を希望するか」の問い（平成二年）には、「自由時間が減るくらいなら収入は現在のままでよい」が五八・七％、「自由時間を減らしても現在以上の収入を得たい」が二一・六％、「どちらともいえない」が一七・四％となっています。

このように、収入との関係でみると、労働時間を短縮して自由時間を増やしたほうがよいとは、単純にはいえないようです。

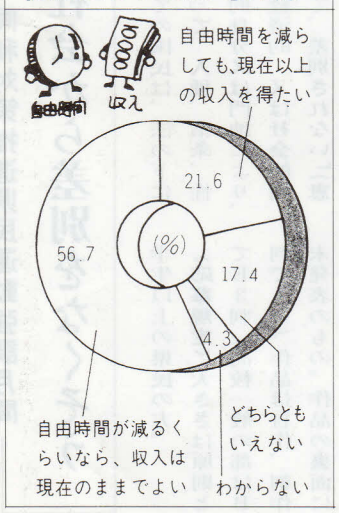

食事と健康 39

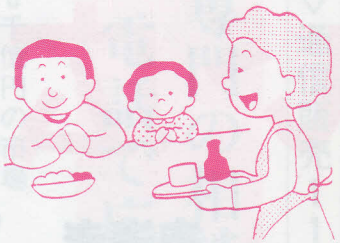

酢の効用

魚介類を調理する時に酢の殺菌効果で食中毒を予防したりするほか、食塩摂取量を減らす工夫の一つとして利用する方法があります。

また、酢というと健康食品や自然食品の代表のようなイメージがあって、「酢を飲むと骨がやわらかくなる（体が柔軟になること）」とか、「酢を飲むと血がきれいになる」などという過大評価を信じている人がいます。しかし、酢を飲むことが健康のために良いという裏づけはないようです。もともと酢は、魚介類や野菜、果物などの多くの食物と相性が良く、それらを使った酢の料理を食べることで、栄養のバランスがとれると理解するとよいでしょう。

酢の効用としては、その酸味が食欲増進につながりますし、

夏は高温・多湿で疲労がたまりやすいものです。夏バテ防止のためにも、1日に1回は生鮮食品を使った酢の料理を食べるようにしましょう。

ほっとウイーク 連続休暇でリフレッシュ！

梅雨が終われば、きらめく太陽の季節がやってきます。しかし、日本の夏は高温多湿。仕事の能率はあまり上がらず、疲労もたまりがちです。夏バテで体調もくずしやすく、過ごしやすい気候とはいえません。

そこで、思い切って連続休暇をとってみてはいかがですか。海水浴やサマーキャンプなど、自然と親しめば心身のリフレッシュになり、家族との触れ合いを深めることもできます。

また、日ごろできない健康チェックや自己啓発などに時間を当てるのもよいでしょう。新たな気分で仕事に向かうことができます。

夏は「ほっとウイーク」――家庭や職場での合言葉にしたいですね。

暮らしのワンポイント

汗じみの予防ととり方

ワイシャツやブラウスの汗じみは、だれしも気になるものです。そのままほうっておくと、汗に含まれている脂肪などが黄色いしみとなって残ってしまい、洗濯してもなかなか落ちなくて苦労します。

ワイシャツやブラウスの汗じみの予防には、市販されているスプレー式の洗濯ノリを、汗じみのできやすい箇所を中心に、表裏に吹きつけておくといいでしょう。ノリが汗を吸い取り、洗濯のときにノリが汗や汚れを一緒に洗い落とすため、汗じみの形跡が残りません。

ふつうの洗濯ノリを薄く溶いて、霧吹きでスプレーをしても同じ効果があります。洗濯をした後、そのつど忘れないでノリをスプレーしておくといいでしょう。

ワイシャツやブラウスだけでなく、背広やスーツも夏には汗を吸い込みます。背広などの汗じみは、脂肪などを溶かす働きのある、アンモニア水でふき取ると効果的です。アンモニア大さじ一杯を、コップ一杯のお湯で溶かした水溶液で汗じみをふき取ります。その後、ぬるま湯で固く絞ったタオルで丁寧にふきます。

スカーフやネクタイも、長く使っているとしみがつき、薄汚くなります。絹のスカーフなどは、水洗いすると台なしです。コーヒーの空き瓶などにベンジンを少量入れて、スカーフやネクタイをそのなかに入れてふたをし、シェーカーを振る要領で振ります。家庭でできる、簡単なドライクリーニングです。

最近はしみ抜きに、いろいろな薬品や洗剤が出回り、便利になっていますが、衣服の繊維によって、しみ抜きの種類も違います。使用前に衣服の目立たない部分に薬品を塗り、変色しないかテストをしましょう。

洗濯ノリを吹きつける

い広場

お達者カップル

㊻ 東原 山野上 勇さん(78) キノさん(76) 夫妻

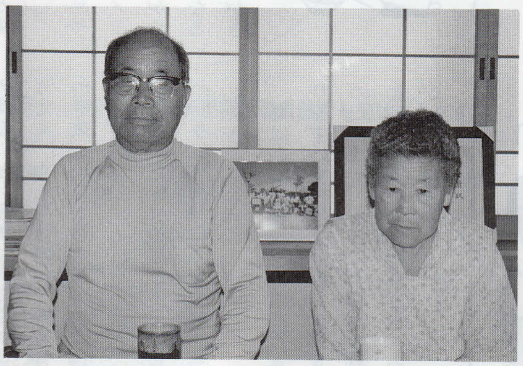

酒が大好きな勇さんは、毎晩2合の晩酌をするのが日課で、それも自分で用意しています。

そのせいか、神経痛で医者にかかるぐらいで、普通はかからないというお元気さです。今でも

青春スケッチ⑯

自分に素直に生きたい

上長田　中川美千代さん

銀行入社7年目を迎え、窓口業務と内勤業務の両方に活躍する彼女のモットーは、“自分に素直に生きること”

スポーツは、水泳・スキーと何でもこなす美千代さん、今度は「着付を習いたいし、両親といっしょに旅行をしたい。」という、女性らしさも兼ね備えた明るくさわやかなお嬢さんです。

チビッ子アルバム

晃一(こういち)ちゃん（3歳・長男）

（父）舘野裕三さん

（母）〃圭子さん（国谷外道）

お母さんからの一言

元気で明るく、素直な子に……

友希(ゆうき)ちゃん（2歳・3男）

（父）勝目尚さん

（母）〃敏子さん（下横町）

お母さんからの一言

元気で素直な子どもに！

ふれあ

壬生高に留学中のマット君が来庁

壬生ロータリークラブの1年交換学生

町長室を訪れたマット君(中央)と安楽氏(右)

壬生ロータリークラブ(小田垣誠一会長)の1年交換学生として南オーストラリアから来日し、現在、壬生高校2年生に留学中のMattew Hernさん（17歳・通称マット君）が6月23日、清水町長にあいさつのため壬生町役場を訪れました。

マット君は1月20日から来年の1月12日まで会員の安楽之孝宅と篠原健次宅にそれぞれホームスティしながら壬生高校で学びますが、「壬生高の学生生活は楽しい」と話し、すっかり壬生高生の中に溶け込んだ様子です。先日、広島へ行って原爆資料館を見てきましたが、「核は平和エネルギーに使うべきで、絶対に武器として使ってはならないと強く思った」と話していました。

なお、壬生高校からは、2年生の中田真誉さん（藤岡町）が南オーストラリアに留学しています。

農業の手伝いをされており、「若いときと同じように仕事をしても、こわい（疲れた）ということはない。」というほどです。「気持ちは若いつもりでいるからね、それで仕事もできる。」と話していました。

奥さんのキノさんは、羽生田清水家の10人兄弟の長女として生まれ、結婚して55年目を迎えました。8人の子宝に恵まれ、現在、13人のお孫さんと3人のひこ孫がいます。

2人ともゲートボールが大好きで、「この間、ゲートボール大会へ行ってきたが、ブロック優勝した。」と話し、5年前の当時勇さんが老人クラブ会長をやっている時に、優勝し県大会に行ったこともあり、その時は同点決戦で負けてしまったそうです。今でも優勝した時の写真が、居間に飾られていました。

お二人の健康法は別にないそうですが、食べ物の好き嫌いがなく、小まめに体を動かし、好きなことをしているというお元気なご夫婦です。

私の作品

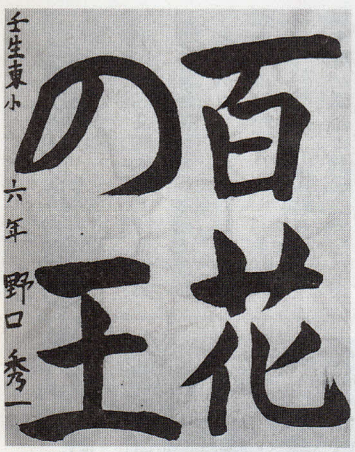

壬生東小学校6年
野口　秀一

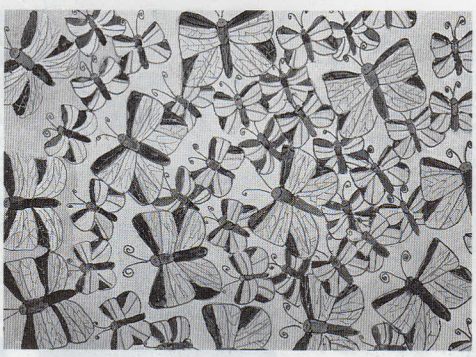

「ちょうの模様」
壬生東小学校5年
香川真裕子

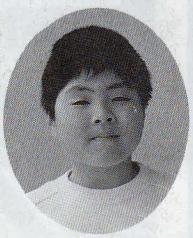

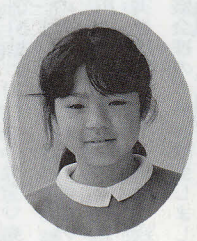

北小林寿会が町長杯獲得

第3回町長杯ゲートボール大会

優勝した北小林寿会のみなさん

準優勝の国谷第一のみなさん

壬生町ゲートボール協会（高山安市会長）主催の第3回町長杯争奪ゲートボール大会が6月10日、町総合運動場で開催され、町内42チームが参加して白熱したゲームが展開されました。

競技は、7コート（1コート6チーム）に分かれ、すべてのチームが3試合行う、六角変則リーグ戦で戦われ、各コートの1位チームの得点順で順位が決定します。

試合の結果、北小林寿会が優勝、惜しくも準優勝は国谷第一老人クラブが入りました。また、3位にはみどりの会と舟町が入りました。

自転車安全運転の技術を競う

第21回町交通安全こども自転車大会が、6月19日、町総合運動場で行われ、町内小学校8チーム32選手が出場し、安全運転技術を競いました。

競技は、学科試験と実技の総合得点で争われ、審査員のきびしいチェックのなか選手たちは、日ごろの練習成果を遺憾なく発揮していました。

成績は、次の通りです。

団体の部

優　勝　安塚小学校
準優勝　壬生小学校
三　位　壬生北小学校

個人の部（敬称略）

優　勝　星　達也（安塚小）
準優勝　荒川純一（壬生小）
三　位　神山良太（壬生小）
四　位　鈴木加奈羽生田小）
五　位　石原向之（安塚小）

反核・平和の火リレー来庁

平和友好祭栃木県実行委員会の第5回栃木県青少年婦人反核平和の火リレーが6月15日から県内49市町村をリレー、本町には6月23日来庁、清水町長以下職員多数が出迎え激励しました。

壬生町では、昭和59年6月定例議会で「非核平和自治体宣言」を議決し、役場正門北及び稲葉・南犬飼出張所の3か所に「核兵器もたずつくらずもちこませず」の看板を設置し、反核と核の平和利用の立場から行政を推進しています。

反核をアピール（南犬飼）

壬生郷友会総会に清水町長・青柳議長出席

壬生郷友会（太田金吾会長、会員82名）の春季総会を5月31日、東京都大森の平和島で開催しました。

壬生町からは清水町長、青柳議長などが出席され、町の近況報告があり、一同感銘を受けるとともに、懇親を一層深めることができました。

秋の総会は10月18日、郷里の壬生町で開き、郷里の方々と懇親の実を高めることで全員一致し、盛会裡のうちに散会しました。

50年前の壬生を本に

浅井義之さん「ふるさとの四季」を寄贈

寄贈された「ふるさとの四季」

兵庫県在住の浅井義之さんは生まれ故郷の壬生町を離れて50年余りになりますが、少年時代に壬生で住ごした楽しい思い出を1冊の本『ふるさとの四季』にまとめられました。

このたび、浅井さんから「何かのお役に立てば」と『ふるさとの四季』120冊が町教育委員会に寄贈されました。

『ふるさとの四季』は、昭和初めの壬生の様子、特に子どもたちの生活がすばらしい豊富なペン画とくわしい解説で書かれていて、わたしたちに生涯におけるふるさとの有難さをひしひしと教えてくれるものです。

町教育委員会では、さっそくふるさと学習に活用するため町内小・中学校及び福祉施設、図書館に配布しました。なお、ふるさと学習は、小学校1・2生が生活科で遊びや自然体験、生活体験、社会体験などの実体験を、また、3・4年生は「のびゆく壬生町」を教材にしてそれぞれ学習しています。

食中毒を予防しよう

食品衛生講習会を開く

壬生町食品衛生協会（橋本茂会長）では、梅雨から夏にかけての食中毒の季節に対処するため6月10日、壬生中央公民館で食品衛生講習会を開き、会員370名が出席しました。

その席上、平成4年の優良施設として「壬生ドライブイン」と「豚典館」が選ばれ、栃木保健所の渡辺課長から表彰状が手渡されました。

また、㈶栃木県食品衛生協会専務理事の矢沢先生による「食中毒の予防について」の講演が行われました。事例をまじえてのくわしい食中毒予防のお話に参加者たちは、メモをとりながら熱心に聞き入っていました。

町民柔道大会

第6回町民柔道大会が6月14日、町総合運動場武道館で開かれ、熱戦が展開されました。

〔小学生の部〕
優勝　北條　秀武（北小）
準優勝　山中裕次郎（安塚小）
三位　大渕　和浩（東小）

〔一般の部〕
優勝　金子　一明
準優勝　菅谷　茂芳
三位　森　東

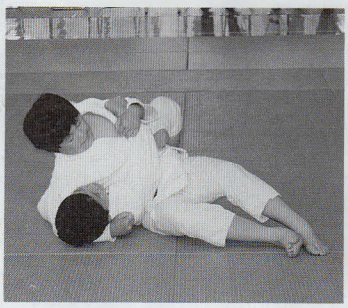

ご寄付ありがとうございました

社会福祉協議会寄付
金3千円　公民館ねんど教室様
金1万9千257円
②壬生しんきん旅行会様

芸文 文化協会文芸部選

短歌

一滴の目ぐすりうまく眼に入れば効くと信じることにしている　正田良次郎

朝刊を配りはじめし高一のいつまでつづくや夜明け出でゆく　茂木　富美

自転車に跨がりしまま缶ジュース路上に飲むは制服の娘ら　石井　ヒロ

職を離れすでに七年すぎたるを金合はぬ夢また今朝も見つ　黒尾　チエ

俳句

汗ぽとり陶土の中に練りこみて　秋山　セン

転びし子泣くに間のあり蚕籠　山田　カツ

梅雨冷えや筆重きまま座して居り　石原　早苗

ロマンの碑とほく山裾麦の秋　鈴木　愛子

第８回「みぶ文化教室」へのお誘い

“心の豊かさを求めて”をテーマに第８回「みぶ文化教室」を開催します。

ご家族、ご近所お誘い合せの上、ご聴講くださるようご案内申し上げます。

プログラム

◆９月19日(土) PM２：00～３：30

『日本人の忘れもの』 作家　五木寛之 先生

（講師紹介）昭和７年福岡県に生まれる。早稲田大学文学部卒。「さらばモスクワ愚連隊」「蒼ざめた馬を見よ」で第56回直木賞受賞。「青春の門」で吉川英治賞を受ける。直木賞、吉川英治文学賞などの選考委員。

◆９月26日(土) PM２：00～３：30

『自分らしく生きる』 随筆家　下重　暁子 先生

（講師紹介）昭和11年栃木県宇都宮市に生まれる。早稲田大学教育学部卒。昭和34年ＮＨＫにアナウンサーとして入社。同43年ＮＨＫを退社。エッセイ、評論、ノンフクション、小説などを執筆。栃木県のマロニエ特使としても活躍している。

会　場　壬生中央公民館中ホール

聴講料　無料（聴講券が必要です）

※聴講券は８月３日より壬生中央公民館、稲葉・南犬飼出張所、役場住民課でお渡しいたします。

問合せ先　壬生中央公民館（☎82－0108）

ボニージャックスコンサート

■日　　時　９月12日(土)
　午後６時開場：６時30分開演
■会　　場　壬生中央公民館大ホール
■入場料金　1,500円（全自由席）
■賛助出演　壬生少年少女合唱団
■問合せ先　壬生中央公民館（☎82－0108）
■前 売 所　壬生中央公民館、稲葉・南犬飼出張所で取扱っています。

考えよう水のあした

水の日（８月１日）

水の週間(8月1日～7日)

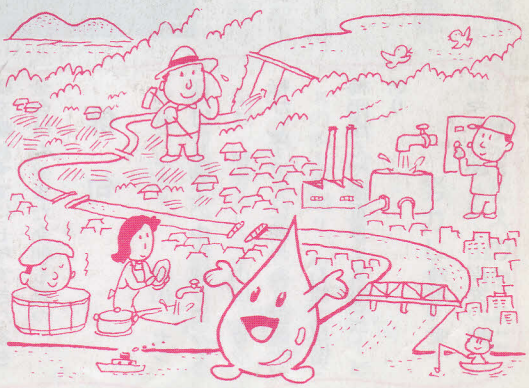

まちのうごき

７月１日現在

総人口	40,072人（＋34）
男	19,805人（＋28）
女	20,267人（＋６）
世帯数	11,963世帯(＋9)

（　）内は前月比

８月の納税等

●町県民税（２期）
●国民健康保険税（２期）
●国民年金（５期）
（納期限８月31日）

納期限間際には、納付窓口が大変込み合います。早めに納付しましょう。